

第3章 計画の推進に際して

1 社会全体で取り組むための連携・協働

第2章で述べた各施策を着実に実施していくためには、学校だけではなく、家庭や地域の住民、大学、企業、NPOなど様々な主体と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

このため、第3期計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来をともに描き、創っていくための共通の指針となるよう策定しています。教育を共に担う市町村、学校、家庭、地域、大学・企業などには、以下のような役割などを期待するとともに、本県としては、それぞれの教育力の結集に力を尽くし、社会全体で本計画を推進していきます。

(1) 市町村

市町村は、学校の管理運営や生涯学習機会の提供など、県民に身近な教育行政を担当しています。

一方、県は広域自治体としての方針の策定や市町村における教育事業への支援を行うことなどにより、全県的な教育水準の維持向上に努めています。

そのような中で、本県では、「埼玉県学力・学習状況調査」や「埼玉の子ども70万人体験活動」、「学校応援団」の推進など、市町村との連携・協力の下、様々な施策を推進してきました。

今後、市町村においては、「学校応援団」や「放課後子供教室」などの取組を基に、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるとともに、学びを通して地域住民のつながりを深め、地域の活性化に向けた活動が推進されることを期待します。

県としては、市町村の主体性を尊重しつつ、市町村に対する支援や広域調整機能を果たすとともに、市町村と連携・協働し、本県全体の教育水準の維持向上に取り組めます。

(2) 学校

県は、市町村立学校における教育活動が充実するよう、市町村への指導や助言、援助などを通じて支援しています。

県立学校に対しては、設置管理者としてのマネジメント機能を発揮し、必要な指導、助言、情報提供を行います。また、各県立学校がその特性を最大限に発揮し主体的な学校運営ができるよう、課題解決や授業力の向上などに向け、チームで対応する体制づくりなどを支援しています。

学校は、子供たちの教育を中心に担っており、本計画を実効性あるものとしていく上でも、学校の取組が何よりも重要です。学校には、本計画の基本理念を共有するとともに、県や市町村などと連携・協力し、地域の実情や児童生徒の実態に応じて主体的に教育施策に取り組むことを期待します。

特に、学校と地域がパートナーとして双方向に連携・協働していくことや、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の円滑な実施など、新たな課題に積極的に対応していくことを期待します。

(3) 家庭

家庭はすべての教育の出発点であり、各家庭が子供の教育に対して第一義的な責任を有することは教育基本法に明記されています。各家庭がその役割をしっかりと自覚し、子供の基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを育てていかななくてはな

りません。

そのためには、学校と家庭が役割分担を明確にした上で相互に連携・協働していくことが重要です。

また、核家族化などに伴い子育ての経験や知恵が継承されず、家庭の教育力の低下が指摘されています。特に、子育てについての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないという課題も指摘されており、親子の育ちを支えていくことは大きな課題です。

これまで本県では、「親の学習」など家庭教育支援のための学習機会を提供するとともに、子育てや教育について気軽に相談・交流できる場を設けるなど、子育てを支援してきました。

今後も、学校と家庭の連携・協働を進めるとともに、家庭の教育力の向上のための機会を設けるなど家庭教育支援に取り組みます。

(4) 地域

地域は、子供にとって最も身近な社会です。地域での日常的なふれあいや様々な体験を通して、子供たちは温かく育まれるとともに社会性も身に付けることができます。今後、人生100年時代を迎え、地域には多様な人的・物的な資源が増えていくことが見込まれます。

本県では、「学校応援団」が全ての小・中学校で活動し、県内に居住する子供たちがいずれかの「子ども大学」に参加できる体制が整っています。

今後は、「社会に開かれた教育課程」や「社会に開かれた学校」づくりを推進していくため、地域と学校との関係を、地域による学校の支援から、地域と学校の双方向の連携・協働へと発展させていくことが必要です。そして、相互に意見を出し合い、学び合うことを通して、地域の将来を担う人材を育成するとともに、学校が地域の中で役割を果たす存在となり、学校と地域の新しい関係を構築していくことが期待されます。

(5) 大学・企業など

本県は首都圏にあり交通網が発達していることから、世界をリードする研究機関、大学、民間企業が多く立地しています。本県の教育の質を高める上で、これらの機関との連携・協働は大変重要です。

本県ではこれまでも、大学や研究機関と連携したグローバル化に対応する教育の推進や、企業と連携したキャリア教育の実施、大学やNPOなどが連携して実施する「子ども大学」の推進などを進めてきました。

また、埼玉県学力・学習状況調査の分析や「協調学習」の研究、教職員の研修なども、様々な大学と連携して実施しています。

今後も、大学・企業・NPO等と連携した教育の実施や、教育の質の向上に向けた研究・研修等の取組を推進していきます。

2 計画の着実な実現

(1) 施策評価の実施

本計画に掲げた施策を進めるに当たっては、企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という政策マネジメントサイクルを踏まえ、翌年度の具体的な事業を検討することが重要です。

このため、本計画においては、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案などを行う観点や、県民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM）にも留意しつつ、施策ごとに分かりやすい指標を設定します。その指標

も参考としながら、毎年度、施策の成果を評価し、公表します。また、各施策の担当部署・関連部署を明確化しつつ、中長期的に対応すべき課題も踏まえながら進捗管理を行っていきます。

このような取組を通じて、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていきます。

(2) 各年度における重点施策の策定

本計画は、平成31年度からの5年間に取り組むべき教育施策を体系的に明らかにしています。この計画を実現するためには、各年度において、効果的かつ着実に様々な事業を展開していかなくてはなりません。

このため、計画期間中の各年度における重点的な取組を定めた「埼玉県教育行政重点施策」を策定し、本計画の実現に取り組めます。

(3) 教育予算の充実・確保

現在、本県の財政は、異次元の高齢化などに伴い社会保障費などの経常的経費が年々増加する一方で、歳入は経済動向などの影響を大きく受け、一時より税収が増加しているものの、先行きは不透明な状況です。そのため、当面は厳しい財政運営が続くと予想されます。

このような状況において、県民一人一人が豊かな人生を送るとともに、本県が持続的に発展していくためには、他者と協働しながら自らの可能性を最大限に伸ばし、生涯にわたって輝き続けられる人材を、社会の担い手として育成していくことが求められています。

教育は、一人一人の未来とともに社会の礎となるものです。すなわち、個人の社会的自立の基礎を築き幸福を実現するものであるとともに、その成果は、教育を受けた本人のみならず広く社会全体に還元され、社会の安定や維持・発展の原動力となります。

子供たちの将来のために、また、本県の持続的な発展のために、県民の理解を得ながら、本計画の実現に必要な予算の充実・確保に努めます。

また、国に対しても教育予算の拡充や教職員定数の改善について積極的に働きかけます。

3 指標

第3期計画の目標の進捗状況を把握するため、以下のとおり指標を設定します。

- ① 指標は、現在の水準等を踏まえつつ、施策の達成状況を把握するために必要かつ適切であるものを精選の上で設定したこと。
- ② 指標の活用及び関連する施策の展開に当たっては、その数値の達成が自己目的化され、本来の目指すべき状況とのかい離や望まざる結果を招かないよう、十分留意することが必要であること。
- ③ 各指標によって目標の達成状況を測ることができる程度は異なり、指標のみをもって目標の達成状況に係る全ての要因を評価することは困難であることに留意する必要があること。
- ④ 計画の実施状況のフォローアップに当たっては、指標の推移に加え、関連する情報も含め、多角的な評価を行うことが重要であること。また、子供・保護者等が置かれている環境は様々であることから、個々の状況に配慮しながら、各施策の実施・評価に取り組んでいくことが求められること。

(1) 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

ア 施策 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

将来の・・・・・・の割合

現状値（平成〇年度）	小学校6年生	89.4%
	中学校3年生	73.3%
目標値（平成〇年度）	小学校6年生	95.0%以上
	中学校3年生	80.0%以上

以下、検討中